

2021年6月15日現在

書籍をご購入いただいた皆様へ

大原出版株式会社

【改正表】2021年対策 中小企業診断士1次試験合格テキスト
7 中小企業経営・中小企業政策

平素よりご愛顧いただき誠にありがとうございます。
制度改正の影響により、本書の記載内容に改訂が生じております。
ご購入いただいたみなさまには大変お手数をおかけいたしますが、下記該当書籍及び改訂箇所をご確認のうえ、ご使用いただきますようお願い申し上げます。

該当書籍

『2021年対策 中小企業診断士1次試験合格テキスト
7 中小企業経営・中小企業政策』
(2020年10月27日 第2版発行)
ISBN 978-4-86486-782-5

改訂内容

改訂頁・行	改訂内容
P 205 図 1	図 1 の「対象」を下記に差し替えてご使用ください。 次の1)～2)のすべての要件に該当する方 1) 対象者の要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方であって、新たに営もうとする事業について、適正な事業計画を策定しており、当該計画を遂行する能力が十分であると認められる方 2) 自己資金要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を1期終えていない方は、創業時において創業資金総額の10分の1以上の自己資金（事業に使用される予定の資金をいう）を確認できる方。 ただし、「現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方」、「産業競争力強化法に定める認定特定創業支援事業を受けて事業を始める方」等に該当する方は、本要件を満たすものとみなす場合もある。
P 210 11 行目	(改訂前) 3年間から5年間 (改訂後) 3年間から8年間
P 210 下 4 行目	(改訂前) 経常利益額 (改訂後) 給与支給総額

P 210 下 2 行目	(改訂前) 経常利益が年率平均 1 % 以上 (改訂後) 給与支給総額が年率平均 1.5% 以上
P 211 図 8	図 8 の「経営目標」を下記に差し替えてご使用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・「付加価値額又は一人当たりの付加価値額、かつ「給与支給総額」 付加価値額＝営業利益＋人件費＋減価償却費 ・計画期間：3～8 年 ・事業期間：3～5 年 ・計画終了時の付加価値額の伸び：年率平均 3 % 以上 3 年：9 %、4 年：12 %、5 年：15 % ・計画終了時の給与支給総額の伸び：年率平均 1.5% 以上 3 年：4.5 %、4 年：6 %、5 年：7.5 %
P 226 (1) ② の説明の 後に追加	③ 中小企業デジタル化応援隊事業 テレワークやEコマースなどのデジタルツールに関心があってもノウハウがなく、導入・定着に至らない中小企業に対して、フリーランスや兼業・副業人材等を含むIT 専門家を選定し、伴走支援することで、中小企業のデジタル化・IT 活用に向けた取り組みを支援する。 ④ IT 経営簡易診断 専門家との3回の面談を通して、経営課題・実績課題を全体最適の視点から整理・見える化し、IT 活用可能性を無料で提案する。
P 227 図 5	「支援内容」に下記を追加してください。 ③ 中小企業デジタル化応援隊事業 テレワークやEコマースなどのデジタルツールに関心があってもノウハウがなく、導入・定着に至らない中小企業に対して、フリーランスや兼業・副業人材等を含むIT 専門家を選定し、伴走支援することで、中小企業のデジタル化・IT 活用に向けた取り組みを支援する。 ④ IT 経営簡易診断 専門家との3回の面談を通して、経営課題・実績課題を全体最適の視点から整理・見える化し、IT 活用可能性を無料で提案する。
P 247 図 2	「支援内容」の①を下記に差し替えてご使用ください。 ①補助金：地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業 中小事業者等のグループが商店街等において行う、地域住民のニーズに沿った新たな需要を創出する施設等の導入や最適なテナントミックスの実現に向けた実証事業を地方公共団体が支援する場合に、国がその費用の一部を補助する。 地域商店街活性化法に基づき認定を受けた「商店街活性化事業計画」に位置づけられた事業を行う場合、採択審査時に加点される。
P 257	「支援内容」を下記に差し替えてご使用ください。

<p>図 5</p>	<p>① 地域企業デジタル経営強化支援事業 企業の規模成長に向けて、システムを活用した経営管理体制強化に取り組む地域企業が、課題整理・計画策定・システム導入を行う際の経費を補助</p> <p>② 地域産業デジタル化支援事業 地域企業がIT企業等と連携して取り組む、新事業実証（試作、顧客ヒアリング、事業性評価と改善）による地域産業のデジタル化のモデルケースの創出、地域へのモデルケースの横展開に要する経費を補助</p> <p>③ ものづくり・商業・サービス高度連携促進補助金（企業間連携型） 複数の中小企業・小規模事業者等が、共同で地域経済牽引事業計画の承認を受け、連携して行う事業における設備投資を支援</p> <p>④ 課税の特例（地域未来投資促進税制） 事業に必要な設備投資に対する税制措置</p> <p>⑤ 金融による支援措置 地域経済牽引事業のために必要となる設備資金及び運転資金について、日本政策金融公庫が、中小企業者に対して長期かつ固定金利で融資</p> <p>⑥ 規制緩和等</p>				
<p>P 259</p> <p>図 7</p>	<p>「支援内容」を下記に差し替えてご使用ください。</p> <table border="1" data-bbox="408 633 1163 929"> <tr> <td data-bbox="408 633 539 784"> <p>個社型</p> </td> <td data-bbox="546 633 1163 784"> <p>海外展開やそれを見据えた全国展開、新たな観光需要の獲得に関する取組みに係る専門家の招聘、市場調査、新商品開発、展示会への出展等の経費の一部を補助する。 ・1～2年目：2/3補助（500万円を上限） ・3年目、海外展開を見据えた国内販路開拓：1/2補助（500万円を上限） ※複数者による共同申請の場合、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大4社で2,000万円までの上限額となる。5社以上の連携であっても上限額は2,000万円とする。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="408 788 539 929"> <p>支援機関型</p> </td> <td data-bbox="546 788 1163 929"> <p>民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して海外展開やそれを見据えた全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供等）を行うとき、その経費の一部を補助する。 ・1～2年目：2/3補助（2,000万円を上限） ・3年目、海外展開を見据えた国内販路開拓：1/2補助（2,000万円を上限）</p> </td> </tr> </table>	<p>個社型</p>	<p>海外展開やそれを見据えた全国展開、新たな観光需要の獲得に関する取組みに係る専門家の招聘、市場調査、新商品開発、展示会への出展等の経費の一部を補助する。 ・1～2年目：2/3補助（500万円を上限） ・3年目、海外展開を見据えた国内販路開拓：1/2補助（500万円を上限） ※複数者による共同申請の場合、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大4社で2,000万円までの上限額となる。5社以上の連携であっても上限額は2,000万円とする。</p>	<p>支援機関型</p>	<p>民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して海外展開やそれを見据えた全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供等）を行うとき、その経費の一部を補助する。 ・1～2年目：2/3補助（2,000万円を上限） ・3年目、海外展開を見据えた国内販路開拓：1/2補助（2,000万円を上限）</p>
<p>個社型</p>	<p>海外展開やそれを見据えた全国展開、新たな観光需要の獲得に関する取組みに係る専門家の招聘、市場調査、新商品開発、展示会への出展等の経費の一部を補助する。 ・1～2年目：2/3補助（500万円を上限） ・3年目、海外展開を見据えた国内販路開拓：1/2補助（500万円を上限） ※複数者による共同申請の場合、1社ごとに500万円上限額を嵩上げし、最大4社で2,000万円までの上限額となる。5社以上の連携であっても上限額は2,000万円とする。</p>				
<p>支援機関型</p>	<p>民間支援事業者や地域の支援機関等が、複数の中小企業者に対して海外展開やそれを見据えた全国展開、新たな観光需要の獲得に関する支援（調査研究や新商品・サービス開発の支援、効率的なツールの提供等）を行うとき、その経費の一部を補助する。 ・1～2年目：2/3補助（2,000万円を上限） ・3年目、海外展開を見据えた国内販路開拓：1/2補助（2,000万円を上限）</p>				
<p>P 286 5</p>	<p>(改訂前) 事業引継ぎ支援事業 (改訂後) 事業承継総合支援事業</p>				
<p>P 286 下2行目、 下6行目</p>	<p>(改訂前) 事業引継ぎ支援センター (改訂後) 事業承継・引継ぎ支援センター</p>				
<p>P 287 図 7 「支援内容」中の2か所</p>	<p>(改訂前) 事業引継ぎ支援センター (改訂後) 事業承継・引継ぎ支援センター</p>				